

富士山の自然保護と交通渋滞解消のため、富士スバルラインのマイカー規制を行います。

富士スバルライン マイカー規制

令和4年7月15日(金) 18:00 ▶ 8月31日(水) 18:00

アイドリングストップ!
 駐車時はエンジンを切りましょう!
 富士山を訪れる際は低公害バスのご利用を!

富士山をきれいに!
 ゴミは持ち帰りましょう!

▶ 24時間営業ではありません。 ▶ 営業時間は3時～18時



東京方面よりお越しの方へ
 東京方面より中央自動車道でお越しの方は、河口湖I.Cで下車してください。(富士吉田I.Cでは降りられません)

静岡方面よりお越しの方へ
 静岡方面より東富士五湖道路でお越しの方は、富士吉田I.Cで下車してください。(河口湖I.Cでは降りられません)



規制期間中にマイカーでお越しの方はシャトルバス等へ乗り換えてください。

規制対象にならない車両
 バス(乗車定員11人以上のマイクロバスを含む)、ハイヤー、タクシー、軽車両(自転車等[原動機付のものは規制対象となります])、電気自動車(EV)、燃料電池自動車(FCEV)(EV、FCEVにつきましては富士山パーキング[県立富士北麓駐車場]で確認証の交付をお受けください。[ハイブリッド車は規制対象となります])、指定車両、許可車両、下山車両、身体障害者等乗車車両(身体障害者手帳又は療育手帳をお持ちください。)

規制期間中の五合目までのアクセス

富士山パーキング(県立富士北麓駐車場)(有料)にマイカーを止める。
 (期間中に限り、1台1回につき1,000円)

シャトルバス(有料)などに乗り換える。

シャトルバス利用区間
富士山パーキング(県立富士北麓駐車場) ~ 五合目

※利用時間・料金についての詳しい内容は富士急バスまでお問い合わせ下さい。

五合目到着。
 (所要時間は約50分です。)

- 詳しいお問い合わせ**
- 富士山有料道路管理事務所 ☎0555-72-1311 (平日8:30~17:15) ☎0555-72-5244
 - 富士山有料道路料金徴収所 ☎0555-72-0572 (平日17:15~土・日・祝日)
 - 富士山パーキング(県立富士北麓駐車場)(有料)については 山梨県観光文化庁世界遺産富士山課 ☎055-223-1316 (平日8:30~17:15)
 - 富士山パーキング(県立富士北麓駐車場)観光案内所 ☎0555-72-9900 (規制期間中は9:00~18:00)
 - 通行許可等については 山梨県富士吉田警察署 ☎0555-22-0110
 - シャトルバスについては 富士急バス(株)本社営業所 ☎0555-72-6877
 - タクシーについては 山梨県タクシー協会郡内支部事務局(富士急山梨ハイヤー(株)吉田営業所) ☎0555-23-6600

【富士山スカイライン(静岡県)のお問い合わせ】
 ●静岡県交通基盤部道路局道路企画課 ☎054-221-3013
 【ふじあざみライン(静岡県)のお問い合わせ】 ●小山町観光スポーツ交流課 ☎0550-76-6114

**山梨県・山梨県道路公社
 山梨県警察本部・富士吉田警察署**

